

総括質疑

10月臨時会では、6人の議員が会派を代表して令和5年度決算に対する総括質疑を行いました。



総括質疑とは、本会議で市長等（執行機関）に対して総括的な疑問や不明確な点を問うことをいいます。予算や決算の議案内容は膨大なため、総括質疑の後、3つの常任委員会で、より具体的な審査を行っています。

財政再建について



いせはら為成会
大垣 真一

Q 高山前市長は、財政再建に鋭意努力され、歳入面では国県等から補助金交付金等による財源の確保、歳出面では効率的、効果的な執行を図り、成果を上げてこられた。令和5年度決算を振り返り、萩原市長の財政再建への評価を伺う。

こうした財源確保をはじめとする取組により、施策の推進とともに、本市の財政状況が改善してきたものと評価をしている。

こうした取組を継承しながら、今後もより一層の財政健全化を進めつつ、多様な施策を推進していきたいと考える。

物価高対策について



いせはら未来会議
橋田 夏枝

Q 令和5年度、物価高騰により、福祉施設や学校給食への支援などが実施されたが、これらの支援策をどのように評価しているか。また、市民生活を直撃している物価高、エネルギー高が今後も続くことが予想されるが、市民や市内中小企業、団体への負担軽減のため、さらなる市独自の対応策を考えているのか伺う。

令和5年度においては、観光庁の観光再始動事業として、ポストコロナにおけるインバウンド需要の回復や地域活性化に向け、外国人観光客向けの体験コンテンツ造成などに取り組んだ経過であると承知している。

令和5年度においては、観光庁の観光再始動事業として、ポストコロナにおけるインバウンド需要の回復や地域活性化に向け、外国人観光客向けの体験コンテンツ造成などに取り組んだ経過であると承知している。

A 【企画部長】令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得者

A 【健康づくり担当部長】国民健康保険事業特別会計は、原則として独立採算制を採っている。しかし、被保険者の後期高

特別会計について



志政会
米谷 政久

今後は、市独自の対応は難しいと考えるが、物価高騰等の動向を注視しつつ、国や県の取組と連携した対応を検討していく。

今後は、市独自の対応は難しいと考えるが、物価高騰等の動向を注視しつつ、国や県の取組と連携した対応を検討していく。

将来負担比率について



進風会
山田 昌紀

Q 高山前市長就任直後の平成24年度決算における128.5%という将来負担比率が、令和5年度は28.6%と大きく低下しているが、評価と見解を伺う。

A 【市長】平成24年度以降、将来負担比率が大きく改善した要因は、市債残高や土地開発公社、事業公社に係る債務負担行為に基づく支出予定額が大きく減少したことによるものである。12年間にわたり、市債残高の縮減に向けた新規借入れの抑制のほか、負債の着実な縮減に取り組んできた成果が現れているものと評価している。県内平均を下回る値となっているが、今後の事業進捗により市債活用が増えることが推測されることから、市債借入れに当たっては慎重に対応し、できる限り債務の縮減に努めていく。

これまでの常識から脱却し、大胆な発想や新しい概念を取り入れ、この難局を乗り越えていかなければならないと表明されている。それには、公会計情報の活用拡大は必須と考えるが、市長の見解と決意を伺う。

A 【市長】所信表明において、「市政運営」から「市政経営」への転換が必要と申し上げた。財政状況が大変に厳しい中、歳出にあつては徹底した節減合理化により、歳入にあつては新たな財源の確保に積極的に取り組む必要があると考えている。また、市政経営に当たっては、ヒト、モノ、財源、情報、これらを最大限に活用し、稼ぐことを考えていかなければならないと認識している。財務書類から得られる情報については、資産マネジメントや受益と負担の適正化検討等に活用している自治体もあると聞く。財務に関する貴重な情報となるので、本市においても市政経営に生かせるよう、その活用を努めていく。

令和6年度一般会計補正予算（第5号）
第5号の補正予算では、①台風第10号の暴風雨等で発生した被害について、復旧に必要な経費の追加で、市内の農業用施設、林業用施設、河川等における工事等経費を追加するほか、武道館や大山桜ハイキングコースの修繕を実施。②台風第10号に伴う災害復旧費等に充用した予備費を補填これらの取り組みに対応するため、合計9369万9千円を追加し、予算総額を395億1622万5千円としました。

10月臨時会

10月16日～10月31日

10月臨時会では、市長提出議案10件を審議し、議会閉会中の継続審査となつた決算議案を除く4議案を原案どおり可決・承認・同意しました。

主な可決議案

特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

例 本市の厳しい財政状況を踏まえ、市長、副市長

※教育委員会の委員は、地方教育行政に関する重要事項を処理するため、4人の委員により組織され、有識者から市長が議会の同意を得て任命します。

